

評価項目	判断基準（評価の着眼点）		配点
①業務の実施方針等	事業目的等を正しく踏まえた上で、事業を実施するための適正な実施体制やスケジュールが具体的に示されているか。また、次年度以降の拡張性が確保されているか。		10
②ホームページ	デザイン	ホームページ全体が華やかであり、本県が取り組む環境事業について、視覚面から感じる訴求性のあるものになっているか。	35
		アクセスをした利用者が分かりやすく快適に情報を入手できるような、機能的で使いやすい工夫がなされたレイアウトとなっているか。	30
	データの更新のしやすさ	コンテンツの管理等において、職員が容易に更新作業ができる作りとなっているか。	10
③見積価格の妥当性	開設業務及び次年度以降の保守管理業務にかかる費用は、社会通念上適正なものであるか。		5
④セキュリティ対策	アクセス負担等、信頼度の高いサーバを使ったセキュリティ対策が反映できているか。		10
			100
※契約候補者の選定 (1) 各委員の評価点の合計が、満点の6割以上である事業提案を行った提案者のうち、最高評価点の提案者1者を契約候補者とする。 (2) 提案者が1者の場合においても、選定委員会における評価の結果、評価点数の合計が、満点の6割以上に達している場合、当該提案者を契約候補者に選定する。 (3) 評価点数が同点の場合、見積金額が低い提案者を上位とし、見積金額が同額の場合は委員の合議により決定する。			